日本通運株式会社
海外引越統括部

輸出者確認票（兼 危険物及び高価品確認票）

船便・航空便のお荷物の中に下記に該当するものがないか、本書面（表裏）をよくお読みいただき、
確認のチェック ✓ と、ご署名をお願いいたします。

● 引越荷物としてお取り扱いできない品目（輸出禁制品目を含む） ●

確認項目	チェック
引越荷物として取り扱いできない品目が荷物に含まれていないことを確認しました。	□

※ 当社海外引越ガイドの「引越荷物としてお取り扱いできないもの」及び
各国通関情報の「引越荷物としてお取り扱いできない品目」をご覧ください。

● 危険物 ●

裏面『危険物に該当する主な品目』を必ずご確認ください。

確認項目	チェック
危険物が荷物に含まれていないことを確認しました。	□

※ 商法及び国際海上物品運送法（2019年4月改正)により、危険物混入の通知がなされず、それにより事故が発生し
運送人に損害が生じた場合は、荷送人（お客様）は運送人に対して、法律上の賠償責任を負うことになります。

● 高価品について ●

確認項目	チェック
高価品の有無について確認し、以下の通り適正に申告したことを確認しました。 〈当社（日本通運）にて保険をお申込みされた場合〉 １個、１組30万円以上の高額な家財について、総額付保リスト（ハートライナー保険）に品目別に品目・数量・申告価格を漏れなく申告したことを確認しました。 〈当社（日本通運）以外で保険をお申込みされた場合〉 保険会社宛に品目別に品目・数量・申告価格を漏れなく申告したことを確認しました。	□

日付：　　年　　月　　日　　署名：

危険物に該当する主な品目

船便・航空便共通

ガスの入ったスプレー缶（エアゾール）

燃　料
・ガソリン・灯油・軽油・炭・活性炭

ネイルケア用品
・マニキュア・除光液

塗　料
・ペンキ・夜光性塗料・ニス

その他液体
・殺虫剤・農薬・塩酸・接着剤
・ベンジン・シンナー

ライター・マッチ着火具
・オイルライター・ガスライター
・マッチ・ライター用燃料
・喫煙用以外の着火具
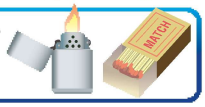

電池・バッテリー
・燃料電池
・液体バッテリー（鉛蓄電池等）
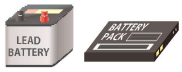

・リチウム電池単体（モバイルバッテリーを含む）
※ボタン型リチウム電池の組み込み製品
（リチウム金属含有量1g以下）は非危険物のため受託可能。
※船便は機器組み込みの場合、上記条件または100Wh以内で1箱あたり2個までであれば非危険物のため受託可能。

＜100Whを超える製品例＞
・電動アシスト自転車
（バッテリーがニッケル水素電池であれば非危険物のため受託可能）

酒　類
・アルコール度数が70%を超えるもの
【24%を超え70%以下】
5ℓ以下の容器に入っていれば非危険物のため受託可能。
【24%以下】非危険物のため受託可能。

酸素ボンベガス類
・ガスボンベ
・酸素ボンベ（空気ボンベ）
・ガスシリンダー
・ガススプリング（車いす用）
・消火器・ヘリウムガス
・炭酸ガスカートリッジ
・ガス式ヘアカーラー・ヘアアイロン・それらカートリッジ
・ガス式半田ごて

火薬類
・花火・パーティー用クラッカー
・発煙筒

その他
・オイル充填式携帯カイロ・くん煙式殺虫剤
・加熱式弁当箱・タンブラー用発熱剤

航空便

リチウム電池
・リチウム電池搭載製品
※単体、機器組み込み共に受託不可。
※ボタン型リチウム電池の組み込み製品（リチウム金属含有量1g以下）は非危険物のため受託可能。
（例：炊飯器、体重計、電子体温計は受託可能）

リチウム電池を取り外した機器本体は受託可能ですが、取り外した電池の機内への持込み・お預けの可否は航空会社に直接ご確認ください。また、製品によって取り外せないものもありますのでご注意ください。

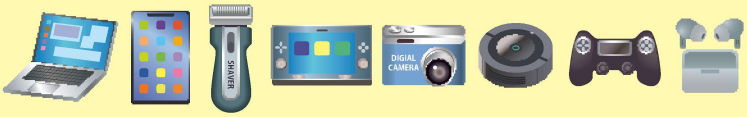

＜リチウムイオン電池搭載製品例＞
・ノートPC・充電式電子辞書・スマートラゲッジ・電子たばこ・ポータブル掃除機・ポータブル音楽プレイヤー・ワイヤレス電化製品（イヤホン等）
・デジタルカメラ・ポータブルDVDプレイヤー・ビデオカメラ・モバイルバッテリー・充電式ライト・タブレット端末・ゲーム機器・携帯電話
・電動歯ブラシ・シェーバー・ヘアアイロン

家　電
・冷蔵庫・除湿機
・除湿機能付空気清浄機

印刷用インク
・500g以上のインク・トナー・カートリッジ
※家庭用インクジェットプリンタのインクカートリッジは航空便でも受託可能です。
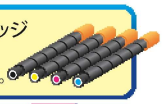

洗浄液
・洗浄液（コンタクトレンズ・入れ歯・かつら・ジュエリー・メガネ・髭剃り用）

ヘアケア用品
・ヘアスプレー・ヘアトニック・育毛剤
・ヘアカラー・白髪染め・ブリーチ

スキンケア用品香水類
・化粧水・洗顔フォーム・日焼け止め・サンオイル・入浴剤
・バスオイル・マウスウォッシュ・香水・オーデコロン・アロマオイル
※日焼け止め成分入りの乳液、美容液、クリームは航空危険物に該当します。ノンアルコールの化粧水、洗顔フォームは非危険物のため受託可能です。

日用品
・家庭用洗剤・制汗・清涼・冷却スプレー（衣料用も含む）・漂白剤
・強力カビ取り剤・芳香・消臭・除菌・シワ取りスプレー（身体・衣料・室内用）
・炭・活性炭を使用した製品（消臭剤・除湿剤・浄水用・使い捨てカイロなど）

水　銀
・水銀気圧計
・水銀温度計
・水銀医療用体温計

医薬品・殺菌剤防虫剤類
・消炎鎮痛剤（液体・スプレー）・殺菌・消毒剤（液体・スプレー）
・虫さされ・かゆみ止め薬（液体・スプレー）
・虫よけ（液体・スプレー）・防虫剤

その他
・磁石・スピーカー・電球・蛍光灯
・スキー・スノーボード用ワックス
・ワックスリムーバー・瞬間冷却パック

上記の品物の中には、危険物成分が入っておらずお預かりできる品目もあります。お客様自身で、メーカーのホームページやお客様相談室に確認いただき、危険物でないことが判明しましたらお預かりできますので、作業担当者または営業担当者にお伝えください。当社で危険物かどうかの判断はいたしかねますのでご了承ください。
また、上記に記載がない品目でも帰国時は発地側の規制によりお持ち帰りいただけない場合があります。

＜機内持込み・お預けに関して＞

機内への持込みおよびお預けに関しましては、ご利用予定の航空会社に直接お問い合わせください。
（参照情報）　国土交通省ホームページ　機内持込み・お預け手荷物における危険物について　http://www.mlit.go.jp/koku/koku_fr2_000007.html
・液体物・・・・・・・・・・・・機内持込みは100ml以下の個々の容器で、それらの容器を1ℓ以下のジッパー付透明プラスチック袋に入れること。
お預けは一容器あたり0.5ℓ又は0.5kg以下、一人当たり2ℓ又は2kg以下まで（化粧品類、医薬品等、日用品等の合計数量であること）。
・リチウムイオン電池・・・装着された電子機器本体は160Wh以下であれば、機内持込み、お預け共に可。
予備電池（単体）は100Wh以下であれば機内持込みのみ可、100Whを超え160Wh以下のものは2個まで機内持込みのみ可。

更新月（202503）